

実施計画に係る認定定員数(単位：人)

※今後の情勢次第では変更となる可能性があること。

コース名・分野		令和4年度 第3四半期 (R4.10月 ~ R4.12月) 開講分		
		県合計	北和地域	共通地域
基礎コース		60	15	45
全分野 ※1		60	15	45
実践コース		210	90	120
①	介護福祉分野	45	15	30
②	医療事務分野	30	15	15
③	デジタル系	IT分野	30	15
		デザイン分野	30	15
④ 上記以外の分野	営業・販売・事務分野など上記以外の分野	75	30	45
合計		270	105	165

※1 基礎分野/介護福祉分野/営業・販売・事務分野など、全ての分野

※5

●新規参入枠は次の範囲内で奈良県地域職業訓練実施計画が定めた割合まで認定します。

- イ 基礎コース 30%まで
  - ロ 実践コース 30%まで
- ※枠に残が生じる場合、上記イ、ロを超えて認定する場合があります。

●同じ開講月に同一分野の訓練が重複しないよう調整を図ります。

●認定定員数：1つの訓練科に対し、10～15名の範囲の定員以内とします。※2

●認定の上限数：

○認定の上限について

- ・基礎コース及び実践コースは四半期ごと、それぞれ1申請機関あたり1コースを優先して認定します。
- ・なお、計画定員数の残がある場合複数コースとします。

●地域別上限値を優先して認定し、地域での計画枠に定員残があった場合は、異なる地域への振り替えを行います。

●各分野の計画枠に定員残があった場合は、他コース、他分野に振り替えることがあります。

日程

	10月開講	11月開講	12月開講
【制度・認定申請説明会】 コロナウイルスの影響につき、全体説明会の開催は予定しておりませんが、個別にて随時受付いたします。 ※3 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部 求職者支援課(0744-22-5180)までお電話ください。			
認定申請期間	令和4年6月27日(月)	～	令和4年7月8日(金)
募集期間	令和4年8月30日(火)	令和4年9月29日(木)	令和4年10月31日(月)
	令和4年9月30日(金)	令和4年11月1日(火)	令和4年11月30日(水)
選考日	令和4年10月4日(火)	令和4年11月4日(金)	令和4年12月2日(金)
選考結果通知日 (ハローワーク・機構への発送日)	令和4年10月5日(水)	令和4年11月7日(月)	令和4年12月5日(月)
選考結果通知日 (申込者への発送日)	令和4年10月7日(金)	令和4年11月9日(水)	令和4年12月7日(水)
開講日 ※4	令和4年10月20日(木)	令和4年11月21日(月)	令和4年12月20日(火)

※2 定員の増員を希望する予定であれば、予めコース案内に「応募状況によっては、定員を増員することがあります。」と留意事項にて詳細をご確認の上、記載してください。

また、定員以上の応募があった際に増員を希望する場合は別途「様式A-13-2」による手続きが必要です。

※3 個別で説明を希望される機関様は、機構奈良支部まで別途ご連絡ください。(機構へ来所・実施機関へ訪問等選択可)

※4 開講日が毎月20日(土日祝日の場合は直後の平日)となっています。上記日程での開講に支障がある場合は、別途ご連絡下さい。

※5 eラーニングやオンラインによるコースも申請可能です。  
対象の留意事項に沿って、認定基準をご確認の上、書類を作成してください。